

# 接続詞の機能領域について

石黒圭・阿保きみ枝・佐川祥予・中村紗弥子

## 〈要旨〉

本研究は、「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」という四つの接続詞が、先行文脈と後続文脈をどのくらい広く結びつけているか、その範囲（機能領域）を、ジャンル別のコーパスを用いて測定したものである。調査の結果、全体としては、「あるいは」は先行文脈と後続文脈いずれも狭い機能領域を、「したがって」は先行文脈が広く後続文脈が狭い機能領域を、「たとえば」は先行文脈が狭く後続文脈が広い機能領域を、「一方」は先行文脈と後続文脈いずれも広い機能領域を、それぞれ有することがわかった。ただし、それぞれの接続詞の機能領域の広狭はジャンルによって異なり、また、同じジャンルでも、狭い領域を持つ例と広い領域を持つ例が共存する傾向があることもわかった。

〈キーワード〉 接続詞, 機能領域, 文体, ジャンル, コーパス

## 1. 問題の所在

接続詞<sup>(1)</sup>には、先行文脈と後続文脈を「どう結びつけるか」という問題と、「何と何を結びつけるか」という問題がある。

これまでの接続詞の研究は、「どう結びつけるか」という問題が中心であった。接続詞は先行文脈と後続文脈を意味的に結びつける働きが第一義なので、そうした研究が中心になるのは当然であったといえる。事実、接続詞が示す前後の論理的な関係を扱う研究、すなわち、接続類型の研究はこれまでさかんにおこなわれ、高い成果を上げてきた（市川（1978）、田中（1984）、佐治（1987）、佐久間（1992、2002）、日本語記述文法会編（2009）など）。

一方、「何と何を結びつけるか」という問題は、これまでの研究史のなかであまり重要視されてこなかった。この問題意識は、接続詞研究の萌芽期から存在するが、

当初の考察があまり深められることがないまま今日にいたった印象がある。

しかし、先行文脈と後続文脈のどの範囲を接続詞が結びつけているのかという事実の検討は、現代的な意義をもっている。文章・談話研究において、オンライン処理の重要性が見なおされている現在（庵（1999）、甲田（2001）、石黒（2008a）など）、読み手が瞬時に文章理解をおこなえる理由を明らかにすることが求められているからである。

その理由を明らかにするのに接続詞に着目することは意味があると思われる。接続詞は文頭であって、文章理解をトップダウン的に処理するのに役立つものである。とくに、接続詞の結びつける前後の範囲を意識することで、本来は1本の線にすぎない文章を「二つの意味のまとまりとその関係」として構造化して理解することが可能となり、理解が速まり、かつ正確さも増すと見こまれるからである。

本稿は、接続詞の種類によって、先行文脈と後続文脈の結びつける範囲がどのように変わるかを、コーパスにもとづいて記述することを目的としている。接続詞ごとの範囲の傾向がわかれば、接続詞によってどのように文章が構造化されるのか、その実態が明らかになり、文章を即時的に理解するメカニズムの一端が見えてくると考えられる。

## 2. 先行研究と本研究の位置づけ

接続詞が結びつける先行文脈と後続文脈の範囲は、これまでの接続詞研究において、接続詞と副詞との境界線を明確にするさいにしばしば議論されてきた。

たとえば、湊（1970）では、接続詞が影響を及ぼす意味的範囲のうち、先行文脈の範囲については「承前範囲」、後続文脈の範囲については「支配領域」と名づけ<sup>(2)</sup>、考察がおこなわれている。接続詞の場合、先行文脈を意味的に明確に承けるという点で承前性を持ち、承前範囲が特定できるのにたいし、副詞の場合、先行文脈との意味的關係を基本的に持たないため、承前範囲を設定することができない。また、支配領域については、接続詞であれば文を超えて段落に及ぶ場合があるが、副詞の場合、当該の文がその最大の範囲となる。

また、接続詞と副詞のあいだの境界線をどのように引くかということを実証的に明らかにすることを目指した中村（1973）もまた、接続詞の承前機能と、後続文脈の支配領域を問題にし、接続詞と副詞を峻別する認定基準としてこの二つを用いている。

機能領域について、もっとも積極的に論じたのは、塚原（1970）である。接続機能の対象となる領域を、先行文脈、後続文脈ともに「機能領域」と呼び、10種<sup>(3)</sup>に分類している。

- 第一種の接続：先行表現の全体と後続表現の全体とを接続するもの
- 第二種の接続：先行表現の全体と後続表現の部分とを接続するもの
- 第三種の接続：先行表現の部分と後続表現の部分とを接続するもの
- 第四種の接続：先行表現の部分と後続表現の全体とを接続するもの
- 第五種の接続：先行表現の増加と後続表現の全体とを接続するもの
- 第六種の接続：先行表現の全体と後続表現の増加とを接続するもの
- 第七種の接続：先行表現の増加と後続表現の増加とを接続するもの
- 第八種の接続：先行表現の増加と後続表現の全体とを接続するもの
- 第九種の接続：先行表現の増加と後続表現の部分とを接続するもの
- 第十種の接続：先行表現の部分と後続表現の増加とを接続するもの

本稿では、塚原（1970）の提唱した機能領域という名称を用いることにする<sup>(4)</sup>。前項と後項の名称が同じほうが扱いやすいし、佐久間（1992）をはじめとして、機能領域の名称のほうが定着しつつあるように思われるからである<sup>(5)</sup>。

ただし、機能領域について検討する場合、塚原（1970）が指摘する二つの留意点を押さえておく必要がある。

一つは、「接続詞の接続機能は、形態的な接続機能と意味的な接続機能と、二種の機能に分析しうる。そして、形態的な接続機能の対象となる領域と意味的な接続機能の対象となる領域とは、一致することもあれば、一致しないこともある」（塚原 1970：12）という指摘である。

接続詞の機能領域を文章理解と結びつけて考える場合、意味的な機能領域を考えるのがふつうである。しかし、前項と後項が同一の次元で規定される形態的な接続機能とはことなり、意味的な接続機能の場合、前項と後項が対称をなすとはかぎらないため、認定は複雑になるのである。さらに、意味的な接続機能を問題にすると、その接続機能の対象となる領域に、直接的な影響下にあるものだけでなく、間接的な影響下にあるものも入るため<sup>(6)</sup>、形態的な接続機能の対象となる領域よりも広くなることが多い。結果として、上記のような10種の複雑な分類になる。

もう一つは、「接続詞と認定される言語は、単独に機能領域を定着して具有する

のではない。意味的な機能領域は、接続詞の個体において択一的に定着するのではなくて、接続詞の使用によって択一的に定着する。接続詞と接続詞の媒介する前後の表現との相対性で規定されるのである。接続詞自体の絶対性で規定されるのではない」(塚原 1970: 13) という指摘である。

これに続く部分に「接続詞の意味的な表現機能の対象は、個別的かつ絶対的に規定される。条件と列叙との区別、さらに、順接と逆接と前提と累加と解説と同列と対比とそして転換との区別が、それである。そこで、接続詞の意味機能は、単独において個別的かつ絶対的に規定される関係概念を対象として表現するとともに、用法において一般的かつ相対的に発現する連接領域を対象として表現する。そういった意味の二重構造に、接続詞の意味的特性がある」とあるように、塚原(1970)は、接続詞の接続類型の問題を「個別的かつ絶対的」、接続詞の機能領域の問題を「一般的かつ相対的」なものとしてとらえていることがわかる。

冒頭で、「接続詞には、先行文脈と後続文脈を『どう結びつけるか』という問題と、『何と何を結びつけるか』という問題がある」と述べた。塚原(1970)は前者、すなわち接続類型の問題をラング、後者、すなわち機能領域の問題をパロールと結びつけて説明しているが、現代的な観点からすれば、前者は意味論の問題、後者は語用論の問題として考えるのがより適切であろう。

しかし、重要なことはその両者の峻別である。接続類型にかんしては、文脈から切り離して単独で論じることができるが、機能領域にかんしては、文脈から切り離して論じることができない。この点は強調しておく必要がある。

本稿の目的は、「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」という四つの接続詞<sup>(7)</sup>の機能領域の違いを定量的に論じることにある。塚原(1970)の観点からすれば、機能領域を、あたかも個々の接続詞に属する固有の性質であるかのように文脈から切り離して論じることが危険な試みと映るかもしれない。しかし、機能領域が語用論の範疇の問題であるとするならば、そこに見られる傾向を傾向として記述する意味はあるだろう。語用論で扱うのは「規則(rules)」ではなく「原理(principles)」であり、例外があったとしても、全体の傾向を確率論的に示すことが現実の文章理解に役に立つと考えられるからである。

### 3. 本研究の方法と資料

先に述べたように、本研究は、ジャンル別のコーパスを用いて、「あるいは」「し

たがって」「たとえば」「一方」という四つの接続詞の機能領域の違いをジャンルごとに明らかにすることを目的としている。

機能領域を単純に長いか短いかで組み合わせを考えると、「前項も後項も短い」「前項は短くて後項は長い」「前項は長くて後項は短い」「前項も後項も長い」の四つに区分される。「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」はその4区分のそれぞれの典型的な接続詞であり（下表参照）、どのジャンルにも比較的共通して出現するものであると判断し（石黒ほか 2009）、これらを選択した<sup>(8)</sup>。

表1 前項と後項の長短と「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」(仮説)

	後項が短い	後項が長い
前項が短い	あるいは	たとえば
前項が長い	したがって	一方

今後、機能領域の研究が進めば、接続類型が異なるものを比較するのではなく、同じ逆接に分類される「だが」と「にもかかわらず」を比較するほうが、個々の接続詞の性格がより精密に記述できるであろう<sup>(9)</sup>。

しかし、現段階では、「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」のような異なるカテゴリーに入るものについてさえ、その機能領域の大小は仮説の域を出ていない。そこで、本稿では、明確な違いが見こまれそうなこの四つの接続詞を対象として選んだ。

また、機能領域の大小を見るという目的から、考察の対象とする四つの接続詞は、文頭にあり、文を超えて働いているものに限定した。

コーパスは、独自に収集した以下のコーパスを用いている。

### 新聞のコラム

- ・『毎日新聞』朝刊「余録」2001年1月1日～2005年12月31日（5年分）

### 新聞の社説

- ・『毎日新聞』朝刊「社説」2001年1月1日～2005年12月31日（5年分）

### エッセイ

- ・日本エッセイスト・クラブ編（2001）『01年版ベスト・エッセイ集 母のキャラクターメル』文藝春秋

- ・同 (2002) 『02 年版ベスト・エッセイ集 象が歩いた』 文藝春秋
- ・同 (2003) 『03 年版ベスト・エッセイ集 うらやましい人』 文藝春秋
- ・同 (2004) 『04 年版ベスト・エッセイ集 人生の落第坊主』 文藝春秋
- ・同 (2005) 『05 年版ベスト・エッセイ集 片手の音』 文藝春秋

## 論文

- ・『一橋論叢』 日本評論社, 2004 年 4 月号～2005 年 3 月号 (131 巻 4 号～6 号, 132 巻 1 号～6 号, 133 巻 1 号～3 号: 12 ヶ月分)

機能領域の数え方であるが、文章理解の基本単位である文と、より正確に情報量を測定できる節の二つの基準を用いた。

文は、句点にもとづいて数えている。ただし、文が終わっており、句点が省略されていると見られる閉じカッコなどは句点と同様に数えている。反対に、句点があっても、引用助詞「と」のまえの閉じカッコとセットになっている場合は、文として数えることはしなかった。

節は、連用修飾節、連体修飾節、引用節、いずれも数に入れてある。

ただし、述語としての独立性が低く、文法化が進んでいるものは外した。実質的な意味を失った述語が数に入ってしまうと、情報量が正確に数えられなくなるからである。

出現数が比較的多いものとしては、以下のようなものがある。

複合助詞<sup>(10)</sup>: 「として」「において」「にくらべて」「にしたがって」「について」「につれて」「にとって」「にともなって」「にひして」「にむかって/むけて」「によって」「によれば/よると」「にわたって」「をつうじて/とおして」

複合文末形式: 「からだ」「ことがある」「ことができる」「ことになる」「ざるをえない」「たほうがいい」「てもいい」「という (伝聞)」「とはかぎらない」「なくてははいけない」「なければならない」「にいたる」「にすぎない」「にちがない」「にほかならない」「のだ」「ものだ」「ようにする」「ようになる」「わけだ」

そのほかの迷ったときの判断基準は、以下の①～⑥に従った。

- ①連体修飾成分は、節に主格をはじめとする、述語にかかる項が含まれていれば節として認定し、それ以外は認定しない。たとえば、「鼻が大きい人」「便せんに書かれた言葉」の「鼻が大きい」「便せんに書かれた言葉」は節として認定するが、「大きい人」「書かれた言葉」は節として認定しない。なお、名詞述語の節では「である」なのか「の」なのかを判別の基準とした。たとえば、「哺乳類である鯨」は節として見なし、「哺乳類の鯨」は節として見なさない。
- ②連用修飾成分は広く取るように心がけた。ただし、すでに見た複合助詞のような、述語が実質的な意味を担わないものや、「民間のジャンボ機が支障なく運航する」「この会社の従業員は平均して週55時間働く」の「支障なく」「平均して」のような副詞相当の語句、「桜が散り始める」「異なる意見を切って捨てる」の「散り（始める）」「切って（捨てる）」のような、複合動詞として1語化したものは除いてある。
- ③「おぼえているわよね、わたしを」のような倒置は、文の途中で述語が現れても節としては見なさない。分裂文の「～するのは」の「する」も、分裂文でない形にすると節でなくなり、情報量を増やしているとは言えないので、除いてある。一方、分裂文以外の、形式名詞を伴う連体修飾節は、節として認定した。
- ④「(の)ではなく」「だけで(は)なく」は、格成分の並列は節として認定せず、述部の並列のみ節として認定した。たとえば「太郎だけでなく次郎も出席した」の「太郎だけでなく」は節とは見なさない。一方、「次郎は出席だけでなく発表もした」の「出席だけでなく」は節と見なした。
- ⑤「雨が降るか {どうか/否か} わからない」の「雨が降るか {どうか/否か}」は全体で一つの節とした。「雨が降れば降るほど水かさは増す」の「雨が降れば降るほど」も同様である。
- ⑥言語学の説明で見られる「『窓を開ける』は他動詞で、『窓が開く』が自動詞である」のなかの「窓を開ける」「窓が開く」のようなメタ言語のものは節とは見なさない。また、日本語以外の文が含まれる場合も、節や文は数えない。

機能領域は、意味によって区切った。判定は、社説は阿保、論文とエッセイは佐川、コラムは中村が担当し、それを石黒が確認した。疑問を感じたところは全体で検討し、ジャンルによって基準が異ならないように心がけた。

意味によって区切る場合、塚原（1970）の「増加」をどうするかが問題となる。「増加」は接続詞の間接的な影響下にある部分である。たとえば、以下の例では、

【 】は「一方」の直接的な影響下に、《 》は間接的な影響下にある。

「水害サミット」では(1)水害に関する客観的な情報を速やかに入手し、分析する方策(2)住民に避難、災害情報を正確に、かつ確実に伝える伝達手段(3)住民を安全、確実に避難場所へ移動する方策(4)要介護者を避難させる役割の分担——を中心に論議された。

《【呼びかけ人でもある新潟県見附市の久住時男市長は、昨年夏の豪雨災害時での教訓から、次のような措置を講じたことを報告した。】5カ所で破堤、2000戸以上が浸水した刈谷田川の水位を上流の栃尾市を含め6カ所で計測し、刈谷田川ダムの貯水、流入、放水量とともにいずれもリアルタイムで入手できるシステムを構築。民間気象情報会社からのピンポイントの気象情報を併せて、危険度を客観的に判断できるようにした。》

さらに、市内全町内の代表者宅にファクスを設置、緊急時での住民への情報伝達手段とした。》

一方、《【昨年秋の台風で7人が死亡し、1万戸以上が浸水した兵庫県豊岡市の中貝宗治市長は、その教訓を踏まえた対策を提唱した。】

「心理学的にも災害でも人はなかなか自宅から避難したがる。避難をスムーズに展開するには随時、災害情報を的確な言葉で細かく伝え、市民の関心を高めていく必要がある」「各消防団ごとに情報収集責任者を任命した。一刻も早い勧告や指示を出すには、信頼できる情報が必要だ。そのためには情報の一元化が必要だ」》

(『毎日新聞』2005年10月4日朝刊社説)

用例を採集するさい、直接的な影響下にあるものと間接的な影響下にあるものが区別できる場合は、上記のように、【 】と《 》、二つのカッコを用いて区別するようにした。

ただし、読み手の理解を考えた場合、接続詞は文脈の流れを支配するものなので、集計のときには区別せずに、間接的な影響下に入っているものも含め、《 》のなかの文数・節数を数えて合計するようにした<sup>(11)</sup>。



#### 4. 分析の結果

調査の結果を以下に示す。左の列にある「コラム」「社説」「エッセイ」「論文」の直後の（ ）のなかの数字はそれぞれのジャンルに出現した当該の接続表現の出現数である。100 を超えたものについては、ランダム・サンプリングで100例を抽出して分析してある。

ちなみに、社説の「たとえば」は193例、論文の「たとえば」は204例、論文の「したがって」は189例、社説の「一方」は494例、論文の「一方」は112例であった。

表2 「あるいは」の機能領域

総数か平均か	総 数				平 均			
	前 項		後 項		前 項		後 項	
文か節か	文数	節数	文数	節数	文数	節数	文数	節数
コラム (15)	18	28	15	24	1.20	1.87	1.00	1.60
社説 (18)	18	28	18	32	1.00	1.56	1.00	1.78
エッセイ (12)	13	27	14	27	1.08	2.25	1.17	2.25
論文 (22)	26	76	24	67	1.18	3.45	1.09	3.05

「あるいは」の用例は、他の接続詞にくらべて少ない。そもそも「あるいは」は語と語、句と句といった短い単位どうしを連結するのに使われることが多く、文どうしを結びつけること自体が少ないからである。

表2の平均を見ても、短いものどうしを結びつけるという「あるいは」の性格は顕著に現れている。節数こそ、コラム・社説・エッセイ・論文と、文が長いジャンルに移るほど増える傾向があるが、文数自体はつねに1に近いところで推移している。また、前項と後項の対称性もほぼ保たれており、類似の構造をとる、対になる短い要素を選択肢として提示するという「あるいは」の性格がよく現れている。

「したがって」は、一見してすぐにわかるように、後項はほとんどの場合、1文である。しかし、前項の文数は、コラム・社説・エッセイ・論文と、文が長いジャンルに移るにしたがって確実に増加している。コラムでは平均2.00文、社説では

平均 2.10 文、エッセイでは平均 2.44 文、論文にいたっては平均 3.03 と 3 文を超える。節数もほぼ文数に比例して増えており、論文では平均 10.04 と 10 節を超えている。「したがって」は先行文脈に機能領域が開いた接続詞であり、前項が長く、後項が短いという仮説は、ほぼ立証されたと見ることができる。

しかし、実例を丹念に見ればわかることであるが、前項はどれも平均して長いわけではなく、長いものは長く、短いものは短いという傾向が見られるのである。

表 3 「したがって」の機能領域

総数か平均か	総 数				平 均			
	前 項		後 項		前 項		後 項	
文か節か	文数	節数	文数	節数	文数	節数	文数	節数
コラム (5)	10	19	5	5	2.00	3.8	1.00	1
社説 (40)	84	193	44	98	2.10	4.83	1.10	2.45
エッセイ (27)	66	188	31	81	2.44	6.96	1.15	3
論文 (100)	303	1004	113	373	3.03	10.04	1.13	3.73

表 4 「したがって」の前項の文数の分布

	9 文～	8 文	7 文	6 文	5 文	4 文	3 文	2 文	1 文
コ ラ ム	0	0	0	0	1	0	0	1	3
社 説	0	0	1	1	0	4	4	13	17
エ ッ セ イ	0	0	1	0	1	4	4	9	8
論 文	2	1	0	6	7	17	16	28	23

(論文の 9 文以上のものは 18 文と 11 文である)

表 4 は、「したがって」の前項の機能領域を文数の分布から見たものである。前項がかなり長いものがあるが平均を引き上げる一方、1 文からなるものも少なくない。ここから、「したがって」の前項がつねに長く、後項がつねに短いという結論を出すことはできず、前項が長く、後項が短い傾向があるということまでしか言えないことがわかる。

「したがって」が因果関係の帰結を表すという接続機能は、ほとんどの例について当てはまるが、長く述べてきた内容をまとめるという領域指定機能は、そうであることが多いが、そうでないこともあるという性格のものである。

表5 「たとえば」の機能領域

総数か平均か	総 数				平 均			
前項か後項か	前 項		後 項		前 項		後 項	
文か節か	文数	節数	文数	節数	文数	節数	文数	節数
コラム (43)	44	98	125	280	1.02	2.28	2.91	6.51
社説 (100)	122	260	272	736	1.22	2.60	2.72	7.36
エッセイ (52)	62	163	178	540	1.19	3.13	3.42	10.38
論文 (100)	138	413	347	1075	1.38	4.13	3.47	10.75

「たとえば」は、「したがって」とは対照的に、前項が1文であることが多い一方、後項が長い機能領域を持つ接続詞である。とくに、「たとえば」は、ジャンルにかかわらず、どの後項の平均も、2文後半か、3文前半で長いことが特徴的である。コラムやエッセイのような、「私」が顔をのぞかせる文章で長いのは、身近な例を豊富に用いて読者の共感を得るとい手法が確立しているからであろう。

しかし、「したがって」と同様、「たとえば」でもまた、例によって後項が極端に長いものと、さほど長くないものが存在する。

表6 「たとえば」の後項の文数の分布

	9文～	8文	7文	6文	5文	4文	3文	2文	1文
コ ラ ム	2	0	0	1	2	4	9	13	12
社 説	2	1	3	1	6	12	18	23	34
エッセイ	4	0	2	2	2	3	8	16	15
論 文	6	0	4	6	8	14	10	23	29

(コラムの9文以上のものは17文と11文、社説は13文と12文、エッセイは24文、15文、11文、9文、論文は21文、18文、12文、11文、10文×2である)

ジャンルを問わず、9文以上の長い後項も存在する一方、1文のものもけっして少なくはない。例を挙げるときは、具体例を列挙して長く語ることも多いが、典型的な1例を短く語ることもある。全体として、「たとえば」は後続文脈にたいして機能領域が開いている接続詞と見ることができるが、かならず後項が長いと見なすことは過剰な一般化につながりかねないだろう。

「一方」は、前項の機能領域も、後項の機能領域も長い接続詞である。コラムの

後項は比較的文数が少ないが、それ以外は前項、後項ともすべて平均2文以上である。先行文脈、後続文脈、いずれにも開いた接続詞である。

表7 「一方」の機能領域

総数か平均か	総 数				平 均			
	前 項		後 項		前 項		後 項	
文か節か	文数	節数	文数	節数	文数	節数	文数	節数
コラム (62)	148	380	113	261	2.39	6.13	1.82	4.21
社説 (100)	246	609	230	609	2.46	6.09	2.30	6.09
エッセイ (23)	67	201	56	177	2.91	8.74	2.43	7.7
論文 (100)	323	913	344	996	3.23	9.13	3.44	9.96

コラムの後項が短いのは、新聞のコラムのジャンル特性を反映しているためと思われる。新聞のコラムは、冒頭で興味深いエピソードをかなり長く示し、後半に行くほど表現が簡潔になり、筆者がほんとうに言いたいことは最後に短く示して終わるという文章構成をとることが多い。そのため、やや頭でっかちになる傾向があり、そうした文章構成がこの結果にも反映しているように思われる。

それ以外のジャンルでも、初めて導入する話題は詳しい説明を要するため、前項のほうが後項よりもやや長くなる傾向がある。その点を除けば、「一方」は前項と後項の対称性が高い接続詞である。

ただし、論文では後項のほうが長いという結果が出ている。これは、論文の場合、機能領域が極端に長い例が数例存在し、それが全体の傾向に影響を及ぼしているようである。

表8 「一方」の前項の文数の分布

	9文～	8文	7文	6文	5文	4文	3文	2文	1文
コ ラ ム	2	1	1	0	2	7	4	16	29
社 説	4	3	1	2	2	5	10	22	51
エッセイ	0	0	0	2	2	5	4	3	7
論 文	6	2	4	3	1	11	11	23	39

(コラムの9文以上のものは12文と10文、社説は16文、13文、10文、9文、論文は26文、19文×2、12文、9文×2である)

表9 「一方」の後項の文数の分布

	9文～	8文	7文	6文	5文	4文	3文	2文	1文
コラム	0	0	0	2	0	3	9	14	34
社説	4	0	1	1	1	6	14	18	55
エッセイ	0	0	0	1	2	2	4	6	8
論文	6	5	1	2	4	8	14	13	47

(社説の9文以上のものは22文、12文、11文、10文、論文は36文、24文、20文、14文、13文、11文である)

「一方」は、社説や論文で長い前項・後項が目立つ。論文には、後項が36文という破格に長いものもある。これらのジャンルでは、二つの大きな話題を対比させながら展開する構成が多く、話題転換に近いものとして用いられる影響であると思われる。

一方、どのジャンルでも半数前後が1文で表されており、短い対比にもよく使われている様子が見えてくる。「一方」は、機能領域の長短の二極分化がとくに進んだ接続詞のように見られる。

## 5. まとめ

以上、本稿では、「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」という四つの接続詞が、どのくらいの範囲の前項および後項を結びつけるのか、その機能領域を、ジャンル別のコーパスを用いて測定した。

その結果、全体としては、「あるいは」は前項・後項ともいずれも狭い機能領域を、「したがって」は前項が広く後項が狭い機能領域を、「たとえば」は前項が狭く後項が広い機能領域を、「一方」は前項・後項ともいずれも広い機能領域を、それぞれ有することがわかった。

ただし、それぞれの接続詞の機能領域の広狭はジャンルによって異なり、コラム、社説、エッセイ、論文と、1文が長くなるほど機能領域は広がる傾向がある。また、同じジャンルでも、平均すると広い機能領域をもつものをくわしく観察すると、広い領域を持つ例と狭い領域を持つ例が共存する傾向があることもわかった。このことは、機能領域が、接続詞によって一律に決まっているわけではなく、文脈によって決まる語用論的性格の強いものであり、その点で接続関係のような文法的性格の強いものとは異なることを示している。

今後の研究の方向性としては、接続詞全般についてこうした機能領域の記述を重ね、機能領域による接続詞の全体像を知ることが、研究上も教育上もまず優先されなければならない。

また、今回は量的な分析にとどまったが、用例を眺めるなかで接続詞ごとに機能領域のあり方にはかなり違いがあることがすでにわかっている。個々の接続詞がどのように機能領域を支配しているのか、その質的な分析も今後の課題としたい。

## 注

1. 本稿では、前稿（石黒ほか 2009）と異なり、「接続表現」ではなく「接続詞」という名称を用いる。本稿で扱う「たとえば」「一方」は、「接続詞」ではなく「副詞」とあるという議論もあり、その意味では「接続表現」の名称のほうが適切である。しかし、機能領域を考えた場合、「2. 先行研究と本研究の位置づけ」で言及する先行研究に示されているように、先行文脈の機能領域を有するかどうかという点が接続詞と副詞の大きな違いである。その点で副詞との違いを明確にするために、あえて「接続詞」という名称を用いることにした。
2. この名称は、遠藤嘉基・渡辺実（1963）に由来する。
3. 「第五種」と「第八種」は同じものであるため、正しくは9種であると思われる（田上（1973）も参照）が、ここでは原文にしたがい、10種としておく。
4. 機能領域への言及は塚原（1968）にも存在する。
5. なお、石黒（2004）では「範囲指定機能」という名称を用いている。
6. たとえば、「A。しかし、B。C。D。」という連続する4文があった場合、形態的な接続機能としては「A。しかし、B。」で完結していたとしても、文C、文Dも「しかし、B。」で示された逆接の流れのなかにあれば、後項の意味的な機能領域は「B。C。D。」の3文と考えざるをえない。
7. 「たとえば」や「一方」を副詞として考える立場もあろうが、ここではこの二つが接続関係を表示する機能を持つことから、広い意味での接続詞と考えておく。
8. 石黒（2008b：43）では、「あるいは」「ようするに」「たとえば」「一方」の四つについて同様の指摘をしたが、「ようするに」は用例の数が集まらなかったため、本稿では「したがって」で検証をおこなった。表記については、「或いは」「例えば」「従って」「いっぽう」などの異なる表記も含めて調査をおこなった。なお、「一方」は、「一方で」は含め、「一方に」「一方は」は除いてある（石黒ほか 2009）。
9. たとえば、市川（1978：90）では、逆接型の下位区分として〔反対、単純な逆接〕と〔背反・くいちがひ〕を挙げ、前者に「しかし」「けれども」「だが」「でも」「が」を、後者に「それなのに」「しかるに」「そのくせ」「それにもかかわらず」を入れている。市川（1978）には具体的な言及がないが、直感的には前者と後者に何らかの違いがあるように感じられる。その分類の根拠を明らかにする手段として、機能領域が使える可能性がある。
10. このリストに入っているものでも、「針の穴に糸を通して縫いものを始めた」の「を通

して」のように実質的な意味をもつものは、複合助詞からは除いてある。また、例はテ形に代表させているが、連用形も当然ここに入る。

11. ある文が当該の影響下に含まれるかどうか迷ったときは、それ以外の文を除いても、その文と接続表現とのあいだに直接的な意味関係が成り立つかどうかで判断した。

## 参考文献

- 庵功雄 (1999) 「テキスト言語学の観点から見た談話・テキスト研究概観」『言語文化』36 一橋大学語学研究室, pp. 3-19
- 石黒圭 (2004) 『よくわかる文章表現の技術 I —— 表現・表記編 ——』明治書院
- 石黒圭 (2008a) 『日本語の文章理解過程における予測の型と機能』ひつじ書房
- 石黒圭 (2008b) 『文章は接続詞で決まる』光文社新書
- 石黒圭・阿保きみ枝・佐川祥予・中村紗弥子・劉洋 (2009) 「接続表現のジャンル別出現頻度について」『一橋大学留学生センター紀要』一橋大学留学生センター, pp. 73-85
- 市川孝 (1978) 『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 遠藤嘉基・渡辺実 (1963) 『現代文解釈の基礎——着眼と考え方——』中央図書出版社
- 甲田直美 (2001) 『談話・テキストの展開のメカニズム——接続表現と談話標識の認知的考察——』風間書房
- 佐久間まゆみ (1992) 「接続表現の文脈展開機能」『日本女子大学紀要 文学部』41, 日本女子大学, pp. 9-22
- 佐久間まゆみ (2002) 「3 接続詞・指示詞と文連鎖」野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則『日本語の文法 4 複文と談話』岩波書店, pp. 119-189
- 佐治圭三 (1987) 「文章中の接続語の機能」山口明穂編『国文法講座 第6巻』明治書院, pp. 127-154
- 田上正立 (1973) 「接続詞の意味的機能について——対象の体系的分類と領域の種類——」『国語国文研究と教育』1, pp. 81-88, 熊本大学
- 田中章夫 (1984) 「4 接続詞の諸問題——その成立と機能——」鈴木一彦・林巨樹編『研究資料日本文法 第4巻 修飾句・独立句編』明治書院, pp. 81-123
- 塚原鉄雄 (1968) 「接続詞」『月刊文法』1-1, 明治書院, pp. 39-43
- 塚原鉄雄 (1970) 「接続詞——その機能の特殊性——」『月刊文法』2-12, 明治書院, pp. 10-18
- 中村明 (1973) 「接続詞の周辺——同帰に属する語の文法的性格」『ことばの研究』4, 国立国語研究所, pp. 79-100
- 日本語記述文法研究会編 (2009) 『現代日本語文法 7 第12部談話 第13部待遇表現』くろしお出版
- 湊吉正 (1970) 「接続詞の境界」『月刊文法』2-12, 明治書院, pp. 96-103

## 付記

本研究は、2006～2008年度科学研究費補助金（若手研究（B）：課題番号18720136）石黒圭（研究代表者）『作文教材開発のための「談話展開指標」の研究』の助成を受けたものである。